

医療法第51条第2項該当法人

法人名 社会医療法人 東明会
 所在地 埼玉県入間市豊岡一丁目13番3号

医療法人番号

損 益 計 算 書
 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		2,425,455
2 事業費用		
(1)事業費	2,195,540	
(2)本部費	0	2,195,540
本来業務事業利益		229,915
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		41,494
2 事業費用		189,463
附帯業務事業損失		147,969
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		0
2 事業費用		0
収益業務事業利益		0
事業利益		81,946
II 事業外収益		
受取利息	384	
その他の事業外収益	52,000	52,384
III 事業外費用		
支払利息	55,476	
その他の事業外費用	3,631	59,107
経常利益		75,223
IV 特別利益		
固定資産売却益	0	
その他の特別利益		0
V 特別損失		
固定資産売却損	0	
その他の特別損失	103	103
税引前当期純利益		75,120
法人税・住民税及び事業税	0	
法人税等調整額	0	
当期純利益		75,120

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。